

令和6年度乙部町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

乙部町の水稲作付面積は、全作物作付面積の2割程度となっているものの、依然として主食用米が基幹作物である。

畑作物では東京の卸売業者と契約栽培しているブロッコリーが主食用米と並ぶ生産額となっている。今年も主力作物であるブロッコリーの安定した生産を確保するために連作障害を回避する輪作作物の栽培振興（ナス科・ウリ科・マメ科・イネ科作物）を引き続き行っていく。

その他、立茎アスパラガスや高設イチゴを中心とした施設野菜の振興を通じて複合的な農業経営を推進し、経営の安定を図っている。

水稲の生産目標の減少に伴い転作田が増加してきているが、当町の土壌が粘土質のため透水性が悪く、特に湿害を受けやすいマメ科作物などの収量は不安定であり、今後も圃場整備や土壌改良を進めていかなければならない。

水稲においても、今後の生産の目安の配分を見据えたなかで主食用米の安定生産と加工用米の作付け振興を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は雪解けも早く冷涼な気候から、ブロッコリーを主力作物として来たが、近年の温暖化等のための春先の天候不順、夏場の高温により安定生産に影響が及ぶ状況も出てきており、新たな品種の栽培、生産コストの軽減、作業の効率化・省力化等により収益性の向上を目指すと共に安定生産のため輪作作物の栽培振興も必要である。また、生産者の減少も今後考えられることから、新規生産者の確保も急務と考える。

新たな市場・需要の開拓については、現在は契約栽培により価格の安定が図られていることから、今後の課題である。

今後、ブロッコリーの外に新たな高収益作物の栽培にも取り組む必要があると考える。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町の水田耕作地は、小面積の水田が多く、その半数以上が賃貸借による耕作地となっている。小面積水田に各地権者がいることから、耕作者の意見だけでは畑地化への転換には時間を要するものと考えるが、畑作のみを続けている水田の現状を見た中で、水田としての機能も確認し今後の活用見込み等を地権者・耕作者・当協議会と連携し協議していく必要がある。

また、ブロックローテーションについても圃場整備等排水性の向上を図り水稲作付と転換作物作付水田の集積を行い、高収益作物等の輪作体系を構築して行く。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地域の需要に応じて生産の目安の配分に従って生産していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

加工用米を中心に作付け拡大を図ってきたことから、今後飼料米の作付けについても各助成制度等を説明した中で生産意欲のある生産者で生産拡大を図る。

イ 米粉用米
今後の検討課題とする。

ウ 新市場開拓用米
今後の検討課題とする。

エ WCS 用稲
今後の検討課題とする。

オ 加工用米
主食用米の需要増が見込めない中で、加工製造業者からの要望等を適確に把握し地域の実情に応じた品種を選定した中で生産コストの低減・作業の省力化に取り組み安定供給と作付面積の拡大に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物
連作障害の回避に資することから、更なる収益性の改善を図ると共にブロックローテーションを推進するため作付面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね
不耕作地の発生防止効果が大きいことから、現行の栽培面積の維持・拡大に努める。

(6) 地力増進作物（エンバク）
畑地化の推進や省力化・低コストでの圃場の改善及び次年度以降の収益力向上を図るためにも今後支援対策を検討する。

(7) 高収益作物
価格が安定し収益性の高いブロッコリーを中心とした輪作体系の維持に向け、馬鈴薯、大豆、南瓜、スイートコーン、ハト麦の作付けの維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	51.4		50.7		40.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	9.1		7.5		11.8	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	4.3		4.0		4.5	
麦	23.9		32.1		18.1	
大豆	0.0		0.0		0.0	
飼料作物	66.3		53.7		67.5	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	13.2		13.1		16.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.8		4.0	
高収益作物	9.1		14.7		14.0	
・野菜	9.1		14.7		14.0	
・花き・花木	0.0		0.0		0.0	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	23.7		15.7		34.9	
・小豆	7.8		3.0		16.1	
・ハト麦	15.9		12.7		22.0	
畑地化	0.0		0.0		3.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（ブロッコリー、スイートコーン、ホウチャ、ばれいしょ、いちご、アスパラガス、さといも、ヤコン、ゆり根、サントウ、人参、大根、かぶ、ごぼう、長ネギ）	高収益作物作付加算	作付面積	（５年度）9.1 ha	（８年度）14 ha
			取組面積	（５年度）9.1 ha	（８年度）14 ha
2	小麦、雑穀（ハト麦）、小豆	その他地域推進作物 作付加算	作付面積	（５年度）47.7 ha	（８年度）54 ha
			取組面積	（５年度）47.7 ha	（８年度）54 ha
3	野菜（ブロッコリー、スイートコーン、ホウチャ、馬鈴薯）	地域振興作物助成	作付面積	（５年度）9.1 ha	（８年度）12 ha
4	野菜（整理番号３の作物を除く）（アスパラガス、さといも、ヤコン、ゆり根、サントウ、人参、大根、かぶ、ごぼう、いちご、長ネギ）	その他作物助成	作付面積	（５年度）0 ha	（８年度）2.0 ha
5	小豆	小豆助成	作付面積	（５年度）7.8 ha	（７年度）15.5 ha
			小豆・単収	146.3kg/10a	240.0kg/10a
6	小麦	小麦助成	作付面積	（５年度）23.9 ha	（７年度）17.4 ha
			春小麦・単収	春小麦 123.8kg/10a	春小麦 215.0kg/10a
			秋小麦・単収	秋小麦 245.2kg/10a	秋小麦 419.1kg/10a
7	そば	そば作物助成	作付面積	（５年度）13.2 ha	（８年度）16.0 ha
8	地力増進作物（エンバク）	地力増進作物助成	作付面積	（５年度）0.0 ha	（７年度）3.5 ha
9	非主食用米	非主食用米作付助成	作付面積	（５年度） 加工用米4.3 ha 飼料用米9.1 ha	（７年度） 加工用米4.0 ha 飼料用米11.4 ha
			加工用米・単収	453kg/10a	467kg/10a
			飼料用米・単収	508kg/10a	503kg/10a
10	雑穀（ハト麦）	ハト麦助成	作付面積	（５年度）15.9 ha	（８年度）22.0 ha
			単収	31.6kg/10a	160.0kg/10a
11	多年生牧草	飼料作物 （多年生牧草）助成	作付面積	（５年度）66.3 ha	（７年度）65.0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:乙部町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物作付加算	1	5,000	野菜(ブロッコリー、スイートコーン、カボチャ、ばれいしょ、いちご、アスパラガス、さといも、ヤーコン、ゆり根、サヤエンドウ、人参、大根、かぶ、ごぼう、長ネギ)	対象作物を各作物ごとにまとめた面積で10a以上作付
2	その他地域推進作物作付加算	1	3,500	小麦・雑穀(ハトムギ)・小豆	小豆は個票5、小麦は個票8、ハトムギは個票10の具体的要件を行う
3	地域振興作物助成	1	30,000	野菜(ブロッコリー・スイートコーン・カボチャ・ばれいしょ)	対象作物の作付、出荷販売
4	その他作物助成	1	30,000	野菜(アスパラガス・サトイモ・ヤーコン、ゆり根・サヤエンドウ・人参・大根・かぶ・ごぼう・いちご・長ネギ)	対象作物の作付、出荷販売
5	小豆助成	1	24,000	小豆	個票にある取組条件を2つ以上満たして作付し、出荷・販売
6	小麦助成	1	9,000	小麦	個票にある取組条件を2つ以上満たして作付し、出荷・販売
7	そば作物助成	1	20,000	そば	対象作物の作付、出荷販売
8	地力増進作物助成	1	15,000	地力増進作物(エンバク)	対象作物の作付、鋤込み
9	非主食用米作付助成	1	6,000	非主食用米(加工用米、飼料用米)	個票にある取組条件を3つ以上満たして作付し、出荷・販売
10	ハト麦助成	1	13,500	ハトムギ	個票にある取組条件を1つ以上満たして作付し、出荷・販売
11	多年生牧草助成	1	2,000	多年生牧草	個票にある取組条件を1つ以上満たして作付

※1 ニモ作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニモ作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニモ作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニモ作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニモ作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニモ作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニモ作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニモ作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。